



## 教育目標

ヘレン・ケラー女史が、本校にはなむけとして残してくれた「英知・忍耐」という言葉を信条として、視覚等の障害を克服し調和のとれた人格の形成に努め、社会の一員として自主的・積極的に生きる人間を育成する。

## 個別の教育支援計画って？

今回の学校だよりは、ちょっと趣を変えて「個別の教育支援計画」についてお届けします。年度の初めと終わりに毎年内容の確認と署名をいただいております個別の教育支援計画について、その意義や詳細について説明させていただきます。読むのが大変かもしれませんがおつきあいください(最後にまとめを載せておきます)。

まずは内閣府の障害者基本計画(第4次)を見てみましょう。こちらが作成の根拠になります。  
※部分的に抜粋します(以下同じ)。

### 4. 教育・育成

#### (1) 基本方針

障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育・療育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。

#### (2) 施策の基本的方向

##### a. 一貫した相談支援体制の整備

障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画(個別の支援計画)を策定して効果的な支援を行う。

(<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.html#3-4>) 全文はこちらで確認できます。

### 9. 教育の振興

#### (1) インクルーシブ教育システム(脚注47)の推進

○障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、基礎的環境の整備を進めつつ、個別の指導計画や個別の教育支援計画の活用を通じて、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等(以下「全ての学校」という。)に在籍する障害のある幼児児童生徒が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。[9-(1)-1]

○障害者が就学前から卒業後まで切れ目ない指導・支援を受けられるよう、幼児児童生徒の成長記録や指導内容等に関する情報を、情報の取扱いに留意しながら、必要に応じて関係機関間で共有・活用するため、保護者の参画を得つつ、医療、保健、福祉、労働等との連携の下、個別の指導計画や個別の教育支援計画の策定・活用を促進する。[9-(1)-11]

(<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/kihonkeikaku30.pdf>) 全文はこちらで確認できます。

これをうけて[文部科学省のwebページ](#)では

## 参考1 「個別の教育支援計画」について

### 1. 計画の概要

#### (1) 作成の目的

「個別の教育支援計画」は、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする。

また、この教育的支援は、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であり、関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。

([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361230.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054/shiryo/attach/1361230.htm)) 全文はこちら。

さらに[学習指導要領](#)を見ると・・・(こちらは高等学校用ですが小学校は下線部「生徒」が「児童」に、中学校は「各教科・科目等」が「各教科等」になっている以外は同様の文面です)。

### 2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

#### (1) 障害のある生徒などへの指導

ウ 障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、[個別の教育支援計画](#)を作成し活用することに努めるとともに、[各教科・科目等](#)の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

([http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/07/11/1384661\\_6\\_1\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/07/11/1384661_6_1_2.pdf)) こちらに全文があります。

## まとめ

いかがでしょうか？ 本校でもこれらにのっとり、「個別の教育支援計画」を作成し、今年度も内容の確認とご署名をしていただいております。「視覚障害の状況」や「配慮すべき特記事項」といった実態の把握を行い、保護者及び本人の「現在・将来の希望と教育的ニーズ」をもとに3年程度の長期的な視点で支援目標を定めます。そして「学校の支援」、「家庭及び関係機関の支援」といった様々な側面から支援を行い、「支援の結果（支援目標の評価、次年度に向けて）」をお伝えして、毎年、よりよい支援ができるように取り組んでいます。是非このファイルを見返すことで、これまでのお子様の成長を確認してください。そして、よりよい個別の支援計画を作るために、これからの成長をイメージして「現在・将来の希望と教育的ニーズ」を担任にお伝えください。成長に伴い、実態やニーズが変化するはずですので、成長に応じて適切に作り直していきましょう。

乳幼児から学齢期のお子さん、中途視覚障害の成人の方への相談支援を行っています。お気軽にご連絡ください。

担当：中澤

Mail：  
myg-shikaku-soudan@od.myswan.ed.jp

## 宮城県立視覚支援学校

〒980-0011 仙台市青葉区上杉六丁目5番1号

TEL：022-234-6333

FAX：022-234-7974

HP：<https://myg-shikaku.myswan.ed.jp/>



(文責：菊地)